

八代市スポーツ協会スポーツ傷害見舞金規約解説

問1 このスポーツ傷害見舞金の対象となる活動はなんですか。

答1 加入団体での練習や試合などのスポーツ活動が対象となります。
ただし、加入団体以外の練習及び大会に個人的に参加する場合は対象外となります。

スポーツ活動の内容	対象
加入団体での練習・大会	○
所属する団体以外の活動	×

※見舞金加入団体での活動中の傷害のみ対象となります。

問2 集団における組織的スポーツ活動（計画的な練習又は大会への参加）とみなされない活動とはどういう活動ですか。

答2 陸上競技、スキー等の団体で加入しているメンバーが、単独で練習をしている場合などをいいます。

問3 スポーツ活動とみなされない活動には、どういうものがありますか。

答3 活動場所までの往復の交通事故、釣、清掃作業等

問4 大会や組織的スポーツ活動の休憩時間に発生した傷害については対象となりますか。

答4 図のとおり準備から後片付けまでを活動中とみなすので対象となります。
ただし、スポーツ活動の会場外は対象となりません。



問5 小学校などの部活動中のスポーツ傷害は見舞金給付の対象になりますか。

答5 学校長が学校管理下の活動と認めている場合は対象になりません。

問6 団体内に本市以外の会員が所属しているが、見舞金に加入できますか。

答6 本市に通勤・通学する者。または、本市を拠点として活動しているスポーツ団体に所属している者は加入することができます。

問7 加入申込書（第1号様式）の新規、追加、更新それぞれの意味を教えてください。

答7 新規・・・初めて加入する団体、更新日が昨年と違う団体、更新時に新規加入メンバーがいる団体

追加・・・先に加入している母団体に追加加入する場合

更新・・・更新日が昨年と同じ団体（新規加入メンバーがいない）

問8 追加加入はできますか。

答8 追加加入は1名からできます。ただし、見舞金満了日は、先に加入している母団体の満了日と同日になります。

問9 見舞金加入後、活動に参加されなくなった会員と新規会員の入れ換えはできますか。

答9 加入後の加入者の入れ換えは出来ません。

問10 ケガをしたので見舞金の申請をしたいのですが、まずどうしたらいいですか。

答10 事故発生後、速やかにNPO法人八代市スポーツ協会事務局（総合体育館内）へご連絡ください。

問11 見舞金の申請手続きで気を付けることはありますか。

答11 下記のとおり速やかに申請書類の提出をしてください。また、見舞金請求の時効は、事故発生日を含め3年となっておりますのでご注意ください。

提出書類	提出時期
1. 見舞金申請書（第3号様式）	事故発生後、速やかに提出。
2. 事故概要報告書（第4号様式）	
3. 本協会所定の診断書（第5号様式） （※他の保険会社や病院の診断書様式は使用できません。）	完治後、速やかに提出。

※後遺障害を認められた場合の見舞金申請は、傷害を受けた日から1年以内に行なわなければなりません。

問12 天災等によるスポーツ事故とはどういうものをいうのですか。

答12 地震、噴火、津波、落雷等によるものです。

問13 疾病とはどういうものをいうのですか。

答13 1) 持病

2) 慢性的なスポーツ特有の障害（野球肩、テニス肘、椎間板ヘルニアなど）

3) 成長痛、オスグッド、加齢に伴うもの（変形性膝関節症、変形性腰椎症など）

問 1 4 他の身体の障害または疾病があるが加入できますか。

答 1 4 加入できます。

ただし、スポーツ傷害見舞金規約施行細則第 6 条第 1 項第 4 号のとおり、すでに存在していた身体の障害もしくは疾病の影響により、被った傷害については因果関係を確認した上で見舞金額を制限します。

問 1 5 自覚症状でしかないものとはどういう場合ですか。

答 1 5 例えば、頸部症候群や腰痛などで、自覚症状しかない場合です。

頸部症候群（いわゆる「ムチ打ち症」）、腰痛その他の症状を訴えている場合であっても、それを裏付けるに足りる医学的他覚所見のないものに対しては、その症状の原因がいかなる時であっても見舞金の支払対象とはなりません。

問 1 6 整骨院への通院は対象になりますか。

答 1 6 対象外です。同様に、整体院、鍼灸院も対象外となります。